

第15回 I R推進会議

開 会 午前10時00分

○岡本参事 おはようございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、第15回 I R推進会議を開会いたします。

私は司会・進行を担当させていただきます大阪府・大阪市 I R推進局参事の岡本でございます。よろしくお願いいたします。

本日は新たに4人の委員にご就任をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、依存症の問題に関する観点からご意見をお伺いするため、神戸大学大学院医学研究科特命教授の曾良委員にご就任いただいております。

○曾良委員 よろしくお願ひします。

○岡本参事 続きまして、治安問題に関する観点からご意見をお伺いするため、以前「大阪府警察本部地域部長」を務めておられました学校法人近畿大学法人本部法務部長の山田委員にご就任をいただいております。

○山田委員 よろしくお願ひします。

○岡本参事 続きまして、阪南大学国際学部国際観光学科教授の福本委員にご就任をいただいております。

○福本委員 よろしくお願ひします。

○岡本参事 最後に、府内の各種団体から、大阪府 P T A協議会の副会長を務めておられます押田委員にご就任をいただいております。

○押田委員 よろしくお願ひします。

○岡本参事 また、池田委員、井上委員におかれましては、昨年2月をもって退任されたことをご報告させていただきます。これまでのご指導、ご助言に対し、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

なお本日は、杉田委員がウェブでの会議への参加、また加賀委員は欠席となっております。

次に、本日は配付資料といたしまして、お手元に資料1から資料3、参考資料を用意しておりますのでご確認をお願いいたします。

それでは、さっそくですが議事に入りたいと存じます。以降の進行は溝畑座長をお願いいたします。

○溝畑座長 溝畑でございます。

本会議では、平成 29 年度の設置以降、実施方針や区域整備計画など、大阪 I R の実現に向けまして、大阪府・市、そしてまた経済界の皆様、そして関係団体の皆様と議論を重ねてまいりました。

大阪府・市、関係者の皆様で、非常に幅広い意見の中でコンセンサスを作り、ここまで来たということでございますので、今まで I R 誘致に関わった皆様をはじめ、多くの皆様にまず感謝申し上げたいと思います。

大阪・夢洲の I R 計画は、日本で初めて I R を作るということで、国に認められたわけがあります。国内外から約 2,000 万人が集まるという国際観光拠点の核となる大規模集客施設であります。まさに新たなにぎわいの拠点ということでございます。これは単ににぎわいの拠点という言葉で済まされず、大阪ベイエリアひいては日本全体の観光の振興・浮揚に大きく寄与することが期待されております。

この日本型 I R を作ることにつきましては、法律にも記載の通り、単に観光施設を作るだけではなく、日本全体、各地域の魅力を発信していくことや、日本の M I C E の底上げをしていくことなど大きな期待をかけられております。

このプロジェクト、大阪 I R につきまして、幅広く皆さんから意見をいただければと思っております。

時間が限られておりますので、早速会議を進めたいと思います。

まず先ほど事務局から報告がございましたように、これまで座長代理をお願いしておりました池田委員がご退任されましたので、議事に先立ちまして、I R 推進会議開催要綱第 4 条第 2 項に基づきまして、座長代理を指名したいと思います。座長代理につきましては福本委員をお願いしたいと思います。福本委員よろしいでしょうか。

○福本委員 はい。どうぞよろしくお願いいたします。

○溝畑座長 それでは福本委員におきましては、座長代理ということで、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。まず議事 1 から 3 につきまして、事務局より一括して説明をお願いしたいと思います。

○岡本参事 それでは本日の議事に沿いまして、一括して説明をさせていただきます。

まず資料 1 の「大阪 I R の進捗状況について」をご覧ください。2022 年 4 月の区域整備計画の認定申請以降の主な経過でございます。

認定申請の 1 年後の 2023 年 4 月に国から区域整備計画の認定を受けております。

その後、同年9月に区域整備計画を変更しております。変更内容といたしましては、大阪 I R の事業費・初期投資額を約 1 兆 800 億円から約 1 兆 2,700 億円へと増加させるものでございます。

この区域整備計画の変更後に、事業者と実施協定等を締結しております。

2023 年 12 月には、液状化対策工事に着手し、2024 年 4 月には、新たに関西の地元企業 2 社を少数株主に追加し、少数株主を 20 社から 22 社にする計画の変更をしております。

そして、2024 年 9 月には事業者からの通知により、事業者の事業前提条件に基づく解除権が失効し、契約上、事業実施が確定いたしました。

翌月の 10 月には、事業者への土地の引渡しを行い、準備工事に着手しております。

今後の工程といたしましては、本年春頃に建設工事に着手し、2030 年秋頃の開業を想定しているところでございます。

続きまして、資料 2 の「大阪 I R 工事暴力団等排除協議会の設立について」をご覧ください。

大阪 I R 工事暴力団等排除協議会につきましては、I R 整備法に定める厳格なカジノ規制等の趣旨も踏まえ、I R 工事において、関係者が一致団結して、暴力団等排除活動を積極的に推進すること等を目的に、昨年 11 月 14 日に設立されたものでございます。

協議会には、大阪 I R 株式会社、建設事業者等の会員のほか、顧問・参与といたしまして、大阪府・市、大阪府警察、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、大阪弁護士会民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会が参画いたしまして、暴力団等排除対策、会員相互の情報共有、関係機関との連携、暴力団等排除のための教育・啓発等の活動を行うこととしております。

続きまして、資料 3 の「（仮称）大阪依存症センター機能のとりまとめの概要」をご覧ください。こちらは、大阪府健康医療部と大阪市健康局が共同して、有識者のご意見を踏まえてとりまとめたものでございます。

センターにつきましては、新たなワンストップ支援拠点といたしまして、I R 区域整備計画および第 2 期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に、センターの整備を明記しているところでございます。

経過でございますが、令和 5 年 4 月に I R 区域整備計画が国から認定されたことを受け、5 月に「機能検討会議」を大阪府・市共同で設置いたしました。

センターの主な機能でございます「Ⅰ 相談・医療・回復へのワンストップ支援」、「Ⅱ

普及啓発・情報発信」、「Ⅲ 調査分析」、「Ⅳ 人材養成」のうち、依存症に悩む方が早期に適切な支援に結びつくことができるよう、ⅠとⅡの機能につきまして、会議を4回開催し、とりまとめを行っております。

センターの全体のイメージにつきましては、ギャンブル等依存症は、複数の依存症を併発されているなどの観点が必要であることから、本センターは、ギャンブル等依存症をはじめ、アルコールや薬物などの依存症に悩むご本人、ご家族等の支援の拠点とするとともに、下部の「イメージ図」に記載されているような大阪府内の各機関・団体等と有機的に連携し、大阪全体で依存症対策を強力に推進していくこととしております。

支援の対象は、依存症に悩むご本人及びその家族等に加えまして、地域の支援者等を対象としております。

次に2ページをご覧ください。

「Ⅰ 相談・医療・回復へのワンストップ支援」のうち、「1 ワンストップ支援窓口機能」についてでございます。

「交通至便な場所」において、ワンストップ支援の窓口機能を提供することとしております。多職種による相談、医療支援の実施とともに、必要に応じ、ギャンブル等依存症「回復プログラム」や「家族サポートプログラム」を実施してまいります。

次に「2 地域のコーディネート機能」でございますが、①に記載のOAC、大阪アディクションセンターとは、行政、医療、福祉、司法関係などの関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するためのネットワークであり、60の機関・団体が参画しております。事例検討会議等の開催やデータ共有等を行い、支援体制の強化・拡充を行います。

続きまして3ページをご覧ください。

2つ目の機能でございます「Ⅱ 普及啓発・情報発信機能」でございます。普及啓発・情報発信の拠点といたしまして、依存症に係るデータ・エビデンスを踏まえた効果的な普及啓発・情報発信等を実施するとともに、気軽に立ち寄ることができ、必要な情報の収集等ができる場を提供してまいります。

センターの相談時間はギャンブル等依存症の相談者の8割が有職者であることなどを踏まえまして、土日休日を含む14時から21時を想定しております。

最後になりますが、大阪府・市におきましては、様々な機能の検討や開設に向けての具体化を行いまして、「（仮称）大阪依存症センター」をIR開業までに着実に整備していくこ

ととしております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○溝畑座長 ただいまの事務局から説明を受けましてご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

それでは各委員より意見を賜っていきたいと思います。それではまず福本委員にお願いしたいと思います。

○福本委員 福本でございます。

今のご説明をお伺いしまして、しかるべきタイミング、I R施設の開業予定が2030年ということで、そこに向けてしっかりとやるべきことを講じていくべきだと考えます。観光の観点から申し上げまして、2030年の政府目標6,000万、要はそれを達成する、上積みする、次の時代の観光客誘致に向けた新たなシンボルとして、このI R施設、それが十二分に機能できるように、準備を進めていくべきだと思っています。

あと学生と私も接しておりまして、その中で意見を聞きますと、やはりギャンブルをネガティブに捉えている。大学生の頃からギャンブル依存症になる学生もおりますので、若いうちから依存症回避対策などを講じ問題が生じないよう、できるだけ啓発活動にも協力していきたいと思いました。

以上でございます。

○溝畑座長 ありがとうございます。それでは山田委員にお願いしたいと思います。

○山田委員 近畿大学法務部長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

私は警察OBですので、私からは暴力団対策でありますとか治安対策についてお話ししたいと思います。

先程、暴力団対策につきましてご説明がありました。昨年10月から既に準備工事が開始されており、翌月の11月に大阪府警察も参画した大阪I R工事暴力団等排除協議会が設立されたと聞いております。言うまでもございませんが、I Rにつきましては投資金額も非常に大きく、今後工事が進むにつれて、非常に多くの下請け業者、孫請け業者が入ってくることが見込まれております。従いまして、現在、つまり準備工事の段階から、暴力団排除の徹底が必要であると感じております。

また昨年の7月には、府の暴力団排除条例が改正されて、罰則規定が設けられる等、規制が強化されました。今後、大阪府警をはじめ、暴力団追放推進センターなどとも連携を強化していただき、暴力団排除の取組をしっかりと進めていっていただきたいと思います。

もう1つは治安対策でございます。年間2,000万人の来場者が見込まれるというお話もありました。やはり人が集まるところに事故や事件が起こることでもあります。段階的に治安対策については既に議論を始められているとお聞きしておりますが、まずもって警察力の強化ということが重要かなと思います。非常に抽象的な話で警察力の強化ってどうするんだってということもありましょうが、端的に分かり易く言いますと新しい警察署を置いたり、あるいは警察官を増員したりということになろうかと思います。

これは、大阪だけの話ではございませんので、今後、国等を含めた関係所管において、しっかりと議論を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○溝畑座長 ありがとうございます。それでは杉田委員にお願いしたいと思います。

○杉田委員 よろしくお願ひいたします。本日はオンラインで失礼いたします。大阪公立大学経済学部杉田でございます。

私から2点お話させていただこうと思います。1点目が、観光振興、地域経済の振興ということでございます。この間、やはり万博関連のニュース等々ございまして、非常に関心が高まっているところかと思っています。開業時期が見直されましたので、万博との連動というところをどのように見るかということもあるのですが、やはりベイエリアから大阪市・大阪府、さらには関西、西日本そして日本各地への波及効果ということの期待も大きいと思われるので、その辺りですね、ぜひ情報発信、また各地、関西・西日本との連携というところを引き続き密に努めていただくことが重要ではないかと思います。やはり期待が大きい分ですね、地域という概念も、大阪に留まらないところへの期待が広がっているというところについてお願いしたいと思いました。

もう1点が、情報発信の重要性というところでございます。本日の報告でも非常に丁寧にこれまでの進捗などお話がございまして、特に依存症対策の前進というところを感じたところではございますが、合意形成というところから、より継続的な、またツールも多様なものを用いて発信するというところが重要になってきていると思います。

また先ほど出ておりましたが、治安や依存症対策といったこと以外にも、インバウンドのメリット・デメリットというような議論も、昨今、いろいろ出てきておりますので、そういったことについても、引き続き情報発信を強化することによって前へ進めていただければと思っています。私自身が大学で教えているということもございまして、やはり学生が卒業論文で万博だけでなくIRをテーマに選んだりとかですね、あと観光業が地域経済にもたらす影響とか、そういうテーマを取り上げる学生が非常に増えてきていると感じております。

私が大学にいるということで、そのあたりは非常に合意形成から情報発信のところもうまくいっているなという実感もあるのですが、地元企業などへの情報発信がどの程度進んでいて、またそれについて具体的な何か得られている効果のようなものがあるかという、私自身あまりなかなか掴めていないので、若手以外の地元企業とかそういったところへの情報発信もですね、引き続き継続的に努めていただき、また何か良い影響などがあるのであればそういったこともお聞かせいただいたりできればと思っていますところですよ。

長くなりましたが、私から以上2点申し上げました。以上でございます。

○溝畑座長 ありがとうございます。

今まで福本委員、山田委員、杉田委員から意見が述べられましたが、事務局から意見、あるいは補足するところなどございますでしょうか。

○阪辻理事 I R推進局理事の阪辻です。よろしくお願いいたします。

福本委員からいただきましたギャンプル等依存症関係につきましては、先ほど説明いたしましたように、（仮称）大阪依存症センターの一定の方向がとりまとめられたということになっております。今後、まだまだ検討していくところが当然あるわけでございますけれども、これを元に進めていきたいと考えております。情報発信は重要でございますし、依存症の方々ないしは疑われる方々にとって利用しやすい形でやっていかないといけないと思っておりますので、それはまた今後引き続き考えていきたいと思っております。

それから山田委員からいただいた警察力の強化につきましては、区域整備計画に書いておりますけれども、夢洲署の設置や警察職員の採用等、総合的に治安対策に取り組んでいきたいということで、府警本部なども取組を進められておりますので、そこはI R推進局としても協力しながら対応していきたいと思っております。

それから杉田委員からいただいた情報発信が大事だということにつきまして、私も情報発信を担当しております、府民・市民向けの説明会を開催しておりますけれども、大学生、つまり今後の社会を担っていく方に対しましては、アウトリーチで出前講座を実施しております、大学の方に行ってお話をさせてもらっております。今年度は、いろいろと溝畑座長にもご協力いただきましたけれども、大学生の方に参加いただいて、発表してもらおうという機会も作らせていただきました。今後、いろいろ工夫をしながら、対応させていただきたいと考えております。さらに地元企業の方々に対しましては、I Rセミナーという形で府民・市民の方への説明会とまた別に、観光関係の専門の講師の方に来ていただいて、開催させていただいております。それもまた充実させていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

いたします。以上です。

○溝畑座長 ありがとうございます。それでは続きまして曾良委員にお願いしたいと思います。

○曾良委員 私は依存症の専門として、この会議にお招きいただいていると考えておりますが、そもそも依存症というものは、精神疾患の中では一番理解しにくい病気だと言われております。

多くの一般の方は、ギャンブル依存の患者さんはギャンブルを好きでやっているから自己責任だと考えています。お酒を飲むのもギャンブルをするのも好きでやっているんだから、周りから関わらなくて治療もしなくていいんじゃないかというのが実は多くの方の一般的な見解なんですね。これは残念ながら一般の方だけではなくて医療従事者の方々であっても少なからず自己責任の印象なりご意見をお持ちの方が、実はいらっしゃるという残念な状況があります。ですので、今日ご説明いただいた「普及啓発・情報発信」が大切になるんじゃないかと思っております。

一般の方がやはりまだまだ偏見の強い依存症ということなので、患者さん自身は困って、周りの方はおそらくもう依存になっているんじゃないかと思っていっても、なかなか治療に結びつかないケースが大半です。依存症では治療ギャップが強いと言われていています。皆さん、お腹が痛くなって我慢できなくなる、骨が折れたりしたら必ず病院に行きますよね。身体の病気の場合、ほっといたら治らないのは分かっているので病院に行きますが、精神疾患の場合では、うつ病で半分ぐらいの方が受診するくらいです。最近になり、かなりうつ病は理解が深まったので、本人自ら、あるいは家族の勧めに応じて受診されることが多くなりましたが、それでも半分なんですね。アルコール依存では9割の方は専門的な治療を受けられませんが、未治療の9割の方は内科の先生のところへ行ったら、肝臓悪いですよ、お酒控えなさいよと言われる、それだけで終わってしまっているという状況です。アルコール依存などの薬物依存でさえ専門の医療機関を受診される方は限られているという状況ですから、いわんやギャンブル依存などの行動嗜癖は極めて限られた方しか専門的な治療を受けていません。依存症は大別して薬物依存と行動嗜癖に分かれますが、ギャンブルは行動嗜癖に分類されます。ゲーム依存も行動嗜癖ですし、その他盗癖症や買い物も行動嗜癖に分類されますが、そのような方はもっとも認識が乏しいということになるわけなので、治療の敷居がもっとも高い。今回、この依存症センターをお作りになって、精神保健の担当をされている「こころの健康総合センター」と、実際の治療を担当される「大阪精神医療センター」が中心とな

って、このような依存症センターを中心とした取組をされるのは大変素晴らしいと思っております。

これが「相談・医療・回復へのワンストップ支援」に繋がるということで連携が重要だと思っております。この中で4番目に「人材養成」ということを掲げていらっしゃるの、これについてちょっとお話ししたいと思います。そもそも依存症が医療従事者の中でも、決して理解が十分じゃないという、まだまだ実は偏見を持ってる部分があるので、取り組む医療側の人材が実は十分ではありません。アルコール依存の患者数が多いにもかかわらず、依存症の専門医は決して多くないんです。依存症には「取り組んだとしても治療成果が少なく、嫌な思いをすることも多い」という陰性感情を持つ精神科医が少なくありません。そのため依存症は数の多いアルコール依存にしても、残念ながらあまり好んで、実は診てくれないんですよ。精神科医もどっちかというのを避けたいんですね。ですから、依存症に取り組む医療従事者、精神科を含めて、コメディカルの方々というのは実は限られています。いわんや、ギャンブル依存などの行動嗜癖は治療の受け皿としての施設や専門医は極めて限られています。ギャンブル、ネット・ゲーム依存は薬物の依存症を担当されてる方々の中で、一部の方が熱心に取り組まれているというのが、実は全国的な現状なんですね。ですから、ギャンブルに至っては、やはり受け入れ施設や専門職がまだまだ十分ではないので、このように人材養成のことを目標に掲げられているということですので、しっかりとした育成に取り組んでいただきたい。

ちょっとお聞きしたいことがあるのですが、このような現状なので、この依存症センターというものを手作りになって、実際に動かれているのは、こころの健康総合センターの精神保健の担当、それから大阪精神医療センターの方々だと思うんですけど、実際に活動されている、あるいはこれから活動される方々っていうのは、人的パワーとしてどれぐらいの専門職の方がいらして、現在どういうふうに取り組まれているのか教えていただけるとありがたいと思っております。以上です。

○溝畑座長 いま曾良委員の方から、マンパワーの確保についてお話があったとおりです。事務局はどうでしょうか。

○阪辻理事 I R推進局理事の阪辻です。

人的パワーというところですけども、ちょっと詳細な数字は、いま私の手元になくて申し訳ないですけども、ただやはり、人材養成は今後重要であると考えています。令和5年度の府の実態調査において、ギャンブル等依存が疑われる者等は3.9%、簡単に割り戻しま

すと、25 万人を超える方々ということになりますから、そうなるとかかなりの体制で、自助組織の方々もいろいろ活動されてると私たちも認識しておるんですけども、やはり人材養成が重要であると認識しております。病院等に対してですね、マニュアル等を作成して対応ができるよう、健康医療部の方で私どもと連携しながら取り組んでいるのですが、今後、当然力を入れて体制を作っていくと。シンガポールでカジノ導入の議論をきっかけに依存症対策に取り組んだ結果、カジノの設置前後でギャンブル等依存が疑われる者の割合が低減したということもありますので、そういうことを前提に取り組んでいきたいと思っています。すみません、人的パワーはまた別途ご相談させてもらいたいと思います。申し訳ございません。

○曾良委員 また後で教えていただけたら。よろしくお願いいたします。

○溝畑座長 ありがとうございます。それでは押田委員にお願いしたいと思います。

○押田委員 はい、ありがとうございます。大阪府 P T A 協議会副会長の押田と申します。よろしくお願いいたします。

まず前提としてというところなのですが、私自身が実は幼少期、父親がギャンブル依存症でして、正直、暴力から 2 度 3 度殺されかけたことが実際にあります。そういった経験を踏まえた上でのお話をしたいんですが、P T A・保護者から見て、こういったギャンブル依存症というのは専門家の曾良委員が、専門家の方にもやっぱりちょっとどこか偏見があるとおっしゃっていたように、残念ながら P T A、私達保護者の中でも、私は依存症による被害を受けていた側なので、理解もある程度できるんです。なんですが、少し落ちぶれた人間というか、言葉を選ばずに言うと落ちてしまった人間っていうような表現といいますか、そういった認識はやっぱり持っています。

ですので公教育の現場で、こういったお話をされるときに、杉田委員や福本委員もおっしゃっていたように、情報発信、啓発活動をした場合、絶対的に起こってしまうのが「駄目、絶対」になるんですよね。「ギャンブル駄目、絶対」、「I R 駄目、絶対」っていう活動になって、聞こえてしまうというところなんですけれど、私、実はそこは「駄目、絶対」ではないと思っているんです。I R 自体が、経済活動の一環だと思います。実際に大阪・日本の経済を回していくのに重要なツールだとも思っています。しかも雇用を生む場所であると。ここで「駄目、絶対」という啓発活動にならないようにどうするかということを今一度考えていただけたらと思っています。

各学校、例えば小学校・中学校に対して、ギャンブル依存症、つまり依存症というものになることはリスクなんだよであつたりとか、そういった啓発活動も大事なんですけれど、依

依存症という人がどういう人なのか、どういう支援が必要なのか。もちろん私が依存症の父親を持っていましたので、おそらく今思うと、子どもたちからできる支援はあったはずなんです。そういったことをぜひ曽良先生とか精神科の専門的な方とお話をしながら、どういったことが子どもたちにできるか、もし親が依存症になってしまったとき、どういってお話ができるのかなということも取り入れていただきたいなというお願いがございます。

その上で、私もう1つ気になることがございます。日本でカジノを合法的にやるのはIRが初めてということなんですが、非合法の施設が今いっぱいあると思うんですね。大阪の難波ですとか、宗右衛門町とかでも、カジノカフェ、カジノバーみたいな施設を見かけます。もし「駄目、絶対」という啓発の仕方、情報発信の仕方をしたときに、IRに近づいちゃ駄目なんだよってという扱いをしてしまうと、非合法の施設に行ってしまうと思うんですね。そして、依存症になったときに、いわゆる支援というところは行き届かなくなってしまいうんじゃないかなと思いますので、非合法の施設に対する取り締まりの強化っていうところが1つ。

そして、より正しい情報発信の仕方、「駄目、絶対」にならないようにするにはどうしたらいいかというところを、有識者の先生方に、私は専門的な知識ありませんので、お願いする立場になってしまうのですが、その辺りをIRが完成するまでに、事前の啓発活動、情報発信としてお願いできたらと思っていますので、以上、私の意見とさせていただきます。ありがとうございます。

○溝畑座長 経験に基づく貴重なご意見、ありがとうございます。

それでは関委員にお願いしたいと思います。

○関委員 ありがとうございます。関西経済連合会の関と申します。私から2点申し上げたいと思います。

1点目は、依存症の関係でございます。関西がどういう地域であつたらいいかというときに、いい意味で、何事においても全国の先駆けになる、そういう地域になるといいなと思っております、この依存症の問題に本腰を入れてきちんと取組むことはおそらく全国の先駆けとなるのではないかと思います。従いまして、この取組も全国・他地域に対するモデルになるようなことも期待しておりますし、そういう意味で他地域に対する情報提供とか発信とかですね。そういうことを大いにやっていただければと期待しております。

その関係での質問ですが、依存症センターに大阪府民以外の方がご相談に来た場合はどういった対応になるのかなという、つまり他地域に対して大阪に依存症センターがあることが、

だんだん世の中に広がってくるとそういったケースがあるかもしれないなと。もちろんマンパワーとかキャパシティの問題もあるでしょうけど、やっぱり関西は開かれた地域ということが1つの特徴でもあると思いますので。

2点目ですけれども、観光関係でございまして、年間訪日外客数が3,700万人、年間消費額が8兆円とものすごくインパクトのあるニュースがございまして、観光産業が自動車産業に次ぐ規模になっているということでございます。訪日客の急激な増加となると、今の日本では受け入れ態勢に限界があります。また、一部のエリアに外国人ばかり集まってくると、今度は日本人が敬遠してしまうということにもなりかねない。ですから、次の取組として既に、いろんな地域で既に考えられ始めていると思うのですが、そのときの1つのキーワードは広域周遊・広域観光であり、もう1つはやはり富裕層の取込みということになると思います。特に、I Rという施設が2030年にオープンするということはとてもインパクトのあるニュースだと思いますので、そういう観光に取り組む方々にとっても、どういうお客さんたちをこれから相手にするんだらうというイメージをしやすいテーマだと思います。ですから、これは私どもの期待なんですけれども、やはり万博を契機として、これから観光の分野でも関西ブランドが定着するということを私どもも今願っております、そういう意味でぜひI Rというものをまずは関西広域観光の中で積極的に発信していただいて、大いに関西広域観光に対する刺激剤になるように、お考えいただければいいなと期待しております。以上でございます。

○溝畑座長 ありがとうございます。それでは、次に廣瀬委員にお願いします。

○廣瀬委員 はい。どうもありがとうございます。関西経済同友会の廣瀬でございます。私の方からちょっと長いですが4点申し上げたいと思います。

1つ目のI Rに一体何を期待するか、一番期待するのは何かということではありますが、私どもはM I C Eであります。特にCとEですね、こういったところでいろんな良質な情報を集積し発信していくということが非常に重要で、それをするためにはやはりお金が必要で、だからI Rにはカジノがあると、こんな感じのことだと思っております。今、世界でいろんな会議が開かれていますけれども、今の日本の若い学者の方とか研究者の方は海外にわざわざ行かないと情報が取れないという状況になっております。やはり、国内でいい情報が飛び交うことで、日本の研究とか開発の質があがると思っておりますのでぜひ力を入れていただきたい。もう1つは発信機能です。日本がこういう観点で世の中を良くしようとしていて、そこに関わる人たちにどんどん集まってほしいという発信をすることも重要と思っ

おります。この点 2025 年の万博もすごくインパクトがある話で、ここでは「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマですけれど、おそらく「未来社会のデザイン」というのはもう、ラスベガスのCESにはかなわない。だから、「いのち輝く」という方に注目すべきじゃないかなと私は思っております。IRでMICEをやろうと思うと、5年以上仕込みが必要なので、そろそろしっかりと組織を作って取り組むべきではないかなと思っております。これが1点です。

2つ目、ギャンブル依存症であります。これは非常に重要なポイントで、我々もカジノだけならIRは推奨しません。やはり必要悪のところがありまして、依存症をしっかりと管理して、シンガポールのようにきっちり依存症が疑われる者等の割合を下げていくということが必要と思っております。そのために3つお願いしたいんですけれども、1つはやはりデータを取ってもらいたい。シンガポールははっきりと率が出ていて、それが下がっていることが公表されております。このように毎年示していくべきであると思っております。2つ目は相談窓口でありますけれども、このハードルを下げてもらいたい。今ちょっと拝見していますと、やはり有識者の方々にいろいろとお願いしないといけないということで、予約制になってますけれども、予約するまでという結構大変なのかなと思っています。夜中にとりあえずチャットボットみたいなもので対応するという話もありましたけど、それで本当に利用してくれるのかなというところがありまして、やはりLINEなんかでも、人間が相談を受けるようなことを最初考えていいのかなと。将来的には、その辺りのチューニングテストをして、AIの方が賢いというような状況になれば、多分AIの方が粘り強くてもいいかも分かりませんが、最初はちょっと温かい対応を、夜中などでも、幅広くした方がいいんじゃないかなと思ってございます。3つ目なんですけども、オペレーターとの連携ということでありまして、IR事業者自体も多分、依存症対策のプログラムをいろいろされると思うんですね。それに対して連携していただけたらと思います。カジノの中はカメラだらけでして、いろんな角度で不正がないかということを見ているわけですが、そのカメラを使って、依存症がないかという実験を過去されていたと思います。そういった情報と連携していただいて、ちょっとこれ問題あるよという人は、ぜひ次のステップに移ることができるように、IR事業者だけで留まるのではなくて、一緒に考えていただけたらと思います。これが依存症です。

3つ目、2030 年がどういう年かといいますと、シンガポールで、マリーナベイサンズとかリゾートワールドセントーサで、リニューアルがあるということで、かなり高級ブランド

のホテルなどをしつらえてくる。そういったものを合わせると、相当のお客さんがやはり向こうに注目するということありますので、早めに関西もPRして、こんな素晴らしいところなんだよということを、特にアジア圏に向けて、情報発信をした方がいいかなと思います。これが3点目。

4点目の送客関係でありますけれども、これも元々送客することになっているので、オペレーターの問題かも知れませんが、私ども瀬戸内に注目しましてですね、クルーズでもっともって西日本全体にお客さんを流していけないかということでいろいろ実験してるんですけど、めちゃくちゃ規制が多いですね。例えば船員法という法律があって、その規定により船員は1つの港でしか働けない。神戸港から出港したら神戸港にしか帰れない。そのような法律がいっぱいあるんですよ。そういった辺りをクリアしていく必要があります。IR事業者だけだと難しいと思うので、ぜひ行政ともタイアップしながらですね、国の規制についていろいろとまた協力していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上4点です。

○溝畑座長 ありがとうございます。それでは井内委員にお願いしたいと思います。

○井内委員 大阪商工会議所の井内でございます。

昨年9月に、大阪IR株式会社が解除権を放棄されて、IRが整備されることが決定的になったと、私ども理解しておりますけれども、大阪IRに関しましては、万博の後の大阪経済を牽引する役割が非常に期待されておまして、2030年の開業に向けて、着実に準備を進めていただきたいと考えております。その上で何点か申し上げたいと思うのですが、まず、安心して健全なIRを実現するためには、暴力団をはじめとする反社会勢力を排除するということは、当然の前提として求められるものと思っております。先ほど山田委員から条例改正などで対策を強化されているという話がありまして、心強く思った次第でございます。IRの工事はもちろんでございますが、その後の事業運営においても、そのような団体が介入することがないように、万全を期していただきたいと思っております。

2点目、依存症の関係、曾良委員、押田委員からもいろいろ詳しいお話がございましたが、やはりギャンブル依存症の増加に関する懸念が、依然として根強いと思っております。そういった懸念を払拭することは、なかなか難しいかもしれませんが、少しでも取り除いていくために、依存症センターが効果的に機能を発揮するということが大事だと思っております。その開設に向けて着実に準備を進めていただきたいと思いますし、先ほどお話を伺ってまして、依存症センターがアルコールとか薬物とか、ギャンブル以外の様々な依存症

の支援にも役立つんだということをアピールすると、もしかしたらいいのかなというふうにしたところでございます。

それから経済関係で申し上げますと、私ども商工会議所といたしましては、ＩＲの経済効果を最大化したいということで、先ほど杉田委員からお話がありました地元企業の調達への参入によりまして、取引が拡大するような支援でございますとか、先ほど廣瀬委員からございましたＭＩＣＥを活用した産業振興、それから送客施設との連携による広域の周遊観光・観光振興をどうやっていくかなど、そういったビジネスや観光の両面で、今後ＩＲとの効果的な連携を検討してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上でございます。

○溝畑座長 ありがとうございます。

ただいま押田委員、関委員、廣瀬委員、井内委員から様々な意見、質問がございました。これに対しまして、事務局よりお答えいただきたいと思います。

○阪辻理事 ＩＲ推進局理事の阪辻でございます。

押田委員からいただいた件ですけれども、小・中学校生等への依存症の啓発ということでございますけれども、府のギャンブル等依存症対策推進計画の中でも若手層を対象とした予防啓発の強化は重点施策になっておりまして、現在実施していますのは、高等学校の生徒に対して、今までは部分的に実施していましたが、全員授業を実施するというところで、実績を上げてきております。今後、どこで展開していくかということを見極めた上で、若手層へ啓発等を行っていかないといけないと思っております。それと情報発信につきまして、先ほど申しましたように、私どもが開催しております府民向け・市民向けの説明会でも、ＩＲは非常に魅力的だよということで、カジノもありますけれども、エンタメ、それからＭＩＣＥによる経済効果とかですね、そういうことも中心に説明させていただいておりますので、今後、もっとＩＲは魅力的なものなんだということで前向きに進めていけるような形で、私たち推進する側としては説明していきたいと思っております。

続きまして、関委員からのご意見ですが、先駆けてということと言いますと、大阪府では依存症対策の条例を、全国に先駆けて制定し、どういう取組をしていくのかということを進めてきております。また府民以外の方が依存症センターに来た場合、ちょっと今考えてるのは、とりあえず依存症センターで受け付けて、兵庫県なら兵庫県の病院等などへつないでいくという形でやっていこうと考えておるところでございます。

それから、廣瀬委員からいただいた、依存症関係のデータにつきましては、毎年調査をし

て、どういう状況かということは、把握していこうと思っております。ただ先ほどもご説明させてもらいましたように、今後その調査分析をどういう形にしていくかについては、今後専門の方々のご意見を聞いて進めていきたいと考えております。それから相談の予約制について、確かに 24 時間チャットボットがチャットで受けますよということで実施しています。それは一定時間的なものもございますし、すぐ相談したいということもあると思うので、今のところそういう形でとりまとめをしておるんですけれども、今後いろいろご意見を伺いながら考えることになるかなと考えております。それから I R 事業者との関係におきまして、依存症につきましては、I R 事業者はノウハウを蓄積しておりますので、大阪府・市も一緒に取り組み、連携・協力を図りながら、依存症について低減できるように取り組んでいきたいと考えております。

それから井内委員からいただきました依存症センターにつきまして、当然アルコール等全ての依存症を対象にしていきますので、それはきちんと府・市として P R していかないといけないと思っております。私の方は以上でございます。

○榎本理事 I R 推進局理事の榎本でございます。送客の関係につきまして、ご意見いただいたので、お答えさせていただきます。

送客機能、これは I R の大きな 1 つの機能でございます。I R、大阪の夢洲だけではなく大阪府内、関西、それと廣瀬委員からおっしゃっていただいた瀬戸内、広くそういった効果を波及させていくことは非常に大切なことと考えてございます。そういうことで言いますと、今後まだ事業まで 5 年ございますけれども、そういった地域のいろいろな観光のことに携わっていらっしゃる方々と連携を深めながら、検討していきたいと考えてございます。

それと、送客と含めて、観光に関してもインバウンドの方が非常に多く来ていただいて、受入環境が大切ではないかということで、関委員からご意見いただきました。大阪府においても、京都ほどではないのかもわかりませんが、やはりオーバーツーリズム、そういったことを含めたいろいろな検討も重要であろうということで「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する検討会議」という会議体にて、宿泊税のことでもありますとか、あと外国人からの徴収金とか、そういったことについても、今、議論を進めているところでございます。大阪府内でもいろいろ観光資源あるかと思えますし、その辺力を入れながら、来ていただいた方々を効果的にいろんなところに送客できる、そういった仕組みが必要かなと考えてございます。

それと M I C E のことについてもご意見いただいております、おっしゃっていただいた

ようにMICE、大きな国際会議であるとか展示会、そういうのものは数年前から仕込みが必要だということで、その点は私どもも理解してございまして、MICEについては事業者、MGMの方でもノウハウございますし、スタッフもございますけれども、そういった事業者と、あと国内でのそういった会議の誘致組織、それは大阪におきましては、大阪観光局の方でも力入れてやっけていただけてますので、そういった方々と連携しながら、これから深めていきたいと考えてございます。

○溝畑座長 ありがとうございます。

様々な意見をいただきましてありがとうございました。それでは私の方から一言お話をしておきたいと思います。

このIR推進会議を始めましたときの大きなスローガンが、日本初のIRを作っていく、アジアナンバーワンの国際観光文化都市をめざすという大きな大義のもとで始めたということでございます。そのときメリットとして整理をしたのが、このIRというものは都市政策、交通政策、それから地域振興政策、全ての政策を包含した、極めてインパクトの大きい事業である、ということです。それを今進めてきたと思っております。

私が実感しておりますのは、やはり今日の話の中でございましたけれども、間違いなく2030年というターゲットができたことによって、まず陸海空の交通体系について着実に枠組みができたなと考えております。関西3空港の機能強化ということで、2030年に関西国際空港では発着枠数を23万から30万に増やしていくと方向性が示されておりますし、また、神戸空港は2030年に国際定期便というものの運用ということをめざしているという方向を示しております。また先ほど海もですね、今私ども大阪府・市と一緒に、スーパーヨットの誘致、また瀬戸内の、名前はまだ申し上げられませんが、クルーズ誘致というところも今仕掛けております。またそれに伴って様々な諸規制ございます。これも当然、関係部局との協議が必要になってくると思っております。また、10年前は想像できなかったこととして、鉄道の延伸も着実に計画的に進んでいっているということも見えてまいりました。従ってまず、陸海空の交通整備が進んでいるということを、関係者の皆様の努力で進んでいっているということも、今回の1つ大きなアウトプットかなと思っております。

またMICEにつきましても先ほどご指摘ありましたけれども、大阪府の方でMICE誘致戦略が示されました。それに基づいて、将来的にアジアの中でもランキングを上げていこうということで、大阪MICEビジネス・アライアンスという組織を作っておりまして、ここでMGMの方も一緒になって、2030年を見据えて様々なMICEを推進していこうと考

えております。

また先ほど人材育成のお話がありましたけれども、やはり今回新しい職種が生まれてくる、サービス産業の高度化、多様化という非常に大きな課題だと考えておりますので、これも皆様と一緒に、サービス産業の人材育成、人材確保、特に富裕層向けのコンシェルジュ育成というものが大きなテーマになっておりまして、こういうこともしっかり進めていこうと、今、活動をしているという状況でございます。

またこの I R の開業に向けて意識しておりますのが、万博を契機に日本の観光のショーケースを作ろうということでございまして、今、私ども、ショーケースを作るということで、温泉、健康長寿、酒蔵、忍者、そしてまた今後は鍾乳洞。いろんなテーマごとに作って、各地へ送客していこうというショーケースを、今、作っております。これ以外もいっぱい出てくると思います。フィッシングとかお城とか、最近ではアニメとかもいれようという話もございます。大阪に来られた国内外の観光客の皆様が、テーマごとに送客していく。その準備というのを、万博は第 1 ラウンド、仕上げは 2030 年ということを見据えて、今、大阪のみならず、日本の各自治体などの皆様と連携した仕組みを今は作っております。これを時間をかけて作っていきたいと考えています。

また万博というのは、やはり大阪・関西の情報発信にとって最大のチャンスですので、当然のことながら、2 府 4 県の連携というものが大事だと思っています。私どもは、昨日、和歌山県に行ってまいりました。来週には奈良に行ってまいります。やはり県という単位でやるものを見るのも大事なんですけれども、スポットを決めてルートを作っていくことが、実は送客には重要なポイントでございまして、例えば奈良県であれば、奈良市に集中してる来訪者の動きを、一気に南西部に動かしていこうと。そのために、例えば 2 次交通が必要になってきます。関西国際空港から、例えばレンタカーで行こうとか、あるいは、できればこの時期までにプライベートジェットのいわゆる基地を作ってくださいという個別の話ですね、そういうことも行っております。また兵庫県におかれましては、近々丹波篠山を 1 つポイントにして、ポイントをいくつか作ってそこにルートを作っていくと。こういうものを万博を期に 2 府 4 県それぞれ時間距離が半径 1 時間以内で作っていく。ドイツではメルヘン街道、アルペン街道、ゲーテ街道などテーマ毎に街道を作っています。こういう作業を今から 25、30 作っていききたいと思います。また、あとやはり大阪府域、府域の周遊、大阪市域の周遊ということも力を入れていききたいと思います。

あと、それにあわせて DC キャンペーンというものも来年度やりますので、ここで一気に

大阪の魅力発信ということも行っていると思っています。皆様おっしゃいました通り、関西全体の魅力発信と、これを機に一体としたブランドを高めていくということは大事だと思っていますので、このあたりも、関西観光本部と連携をとり、関係都府県と一緒にやっていきたいと思っています。

また万博のレガシーを活用することは非常に大事なことで、特に今後、今検討されております大阪府・市で実施されている夢洲第2期区域のまちづくりですね。これとＩＲが連携することによって、先ほど廣瀬委員がおっしゃった、シンガポールはじめ、ＩＲ施設間の国際競争を戦っていく上で、今後やはりこの万博跡地の第2期とか第3期と連携していくことによって、よりパワーアップしたものができんじゃないかと思っています。

また、治安対策とか依存症対策は非常にきめ細かで、特に押田委員がおっしゃったような子どもからの支援という方向性ですね。大阪ならではのギャンブル依存症対策に1つ大きな方向性になると思います。

今日本当にいろいろご意見いただいたこと、本当にまず1つ皆様にご理解いただきたいのは、私、ポイントでいくつか交通体系とかサービス産業高度化とか、いろいろ申し上げましたけれど、事務局をはじめ、関わった方々の成果として、非常に大きな多大な成果が起こっておりますし、特に各都道府県の皆様が、依存症のみならず、今後はＩＲにコミットしたいなという皆様にとっても、大阪のＩＲは日本のＩＲのモデルケースとして、日本初のＩＲ、アジアでトップ1のＩＲをめざすべく、オール大阪で取り組まなければならないことを、改めて皆様のご意見から熱く感じました。

本当に皆様いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

それでは事務局に進行をお返ししたいと思います。

○岡本参事 溝畑座長、委員の皆様におかれましては、議事進行と活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただいた意見も踏まえながら、大阪ＩＲの着実な実施に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。

また本日の議事概要等につきましては、後日皆様と調整の上、公表させていただく予定でございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、第15回ＩＲ推進会議を閉会いたします。

閉 会 午前11時05分